

千葉県報

定例
令和6年2月13日

第13913号

報 告 第 1 3 9 1 3 号
千 葉 県 報
令 和 6 年 2 月 1 3 日 (火 曜 日)

主 要 目 次

- 公安委員会規則
司法警察員等の指定に関する規則の一部を改正する規則
一
- 告示
県営土地改良事業計画の変更
一
- 道路区域の変更(二件)
道路の供用開始(三件)
二
- 公告
土地区画整理審議会委員の選挙に係る当選人
二
- 特定調達公告
入札公告
三

公 安 委 員 会 規 則

司法警察員等の指定に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年2月13日

千葉県公安委員会委員長 佐久間 英 利

千葉県公安委員会規則第1号

司法警察員等の指定に関する規則の一部を改正する規則

司法警察員等の指定に関する規則(昭和29年千葉県公安委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

第3条中「司法警察員」の次に「及び同法第201条の2第1項に規定する逮捕状に代わるものの交付を請求することができる司法警察員」を加える。

附 則

この規則は、令和6年2月15日から施行する。

告 示

千葉県告示第七十一号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十八条第一項の規定により、佐倉市及び八街市の一部を受益地域とする県営弥富川地区土地改良事業(農業用排水施設)計画を変更した。

その関係書類は、次のとおり縦覧に供する。

なお、この変更計画に不服がある場合には、同条第六項において準用する同法第八十七条第六項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に、千葉県知事に対して審査請求をすることができる。

また、この変更計画については、その変更があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内に、千葉県を被告として(訴訟において千葉県を代表する者は千葉県知事となる。)、処分の取消しの訴えを提起することができる(なお、この変更があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内であっても、この変更の日の翌日から起算して一年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。)。ただし、前記の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができる。

令和六年二月十三日

千葉県知事 熊谷 俊 人

- 一 縦覧に供する書類の名称
県営弥富川地区土地改良事業変更計画書の写し
- 二 縦覧期間
令和六年二月十四日から三月十三日まで
- 三 縦覧場所
佐倉市役所及び八街市役所

千葉県告示第七十二号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び成田土木事務所において、令和六年二月十三日から三週間、縦覧に供する。

令和六年二月十三日

千葉県知事 熊谷 俊 人

- 一 道路の種類 一般国道
- 二 路線名 四百九号
- 三 変更の区間並びに敷地の幅員及びその延長

区 間	変更の前後別	敷 地 の 幅 員	延 長
富里市七栄字 中木戸五七二 番一地从先から 字南新木戸五 五〇番六地先 まで	前 後	二五・二〇メートルから 二八・三四メートルまで 二六・一七メートルから 一三三・八六メートルま で	一九一・七一メートル

千葉県告示第七十三号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。
その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び香取土木事務所において、令和六年二月十三日から三週間、縦覧に供する。
令和六年二月十三日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 佐原八日市場線
- 三 変更の区間並びに敷地の幅員及びその延長

区間	変更の前後別	敷地の幅員	延長
香取市牧野字 神田三、二七	前	一三・八九メートルから 二九・九三メートルまで	一五八・八五メートル
一番一地先から 字中谷原 一、二九六番 一地先まで	後	一〇・四二メートルから 二九・九三メートルまで	一五八・八五メートル

千葉県告示第七十四号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、令和六年二月十四日から次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び香取土木事務所において、令和六年二月十三日から三週間、縦覧に供する。
令和六年二月十三日

千葉県知事 熊谷 俊人

路線名	供用開始の区間
県道佐原八日市場線	香取市牧野字神田三、二七二番一地先から字中谷原一、二九六番一地先まで

千葉県告示第七十五号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、令和六年二月十四日から次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び成田土木事務所において、令和六年二月十三日から三週間、縦覧に供する。

令和六年二月十三日

千葉県知事 熊谷 俊人

路線名	供用開始の区間
県道多古笹本線	香取郡多古町染井字塚崎一八八番一地先から二一七番六地先まで

千葉県告示第七十六号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、令和六年二月十四日から次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び成田土木事務所において、令和六年二月十三日から三週間、縦覧に供する。
令和六年二月十三日

千葉県知事 熊谷 俊人

路線名	供用開始の区間
県道八日市場佐倉線	香取郡多古町染井字明星塚一八三番一地先から字明上塚一八六番四地先まで

公告

土地区画整理審議会委員の選挙に係る当選人
土地区画整理法施行令(昭和三十年政令第四十七号)第三十五条第四項の規定により、木更津都市計画事業金田西特定土地区画整理審議会委員選挙の当選人を次のとおり定めた。
令和六年二月十三日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 宅地の所有者から選挙される委員の当選人
- 伊藤 博 木更津市瓜倉一七番地
- 井上 茂 男 〃 五七五番地二(金田西四四街区一六一一画地)
- 齋藤 一 男 〃 中島四、〇二七番地
- 関口 俊 埼玉県さいたま市南区文蔵一丁目一四番一、二号
- 高橋 浩 木更津市本郷一丁目六番二、三号
- 根本 英 二 〃 瓜倉八二番地
- 宮野 弘 一 〃 七六番地
- 矢野 利 一 〃 三、五六一番地二
- 山中 彰 〃 五五八番地(金田西六一街区七画地)
- 渡邊 三 夫 〃 一〇九番地

競 標 三 男 〃 中 區 二 〃 一 五 七 番 地
 一 宅 地 に つ い て 借 地 権 を 有 す る 者 か ら 選 挙 さ れ る 参 員 の 所 属 入
 有 限 公 社 な ん も と 木 更 津 市 瓜 倉 九 四 番 地

特 定 調 査 公 告

「この特定調査公告に掲載される入札公告等は、MTCOに基づいて当該調査に関する強制的買収を要するものとする。」

入札公告
 次のとおり一般競争入札に付する。
 令和6年2月13日

千葉県知事 熊谷俊人

- 1 入札に付する事項
- (1) 購入等件名及び数量 令和6年度ヘリコプターかとり2号（エアバス・ヘリコプターズ式EC135T3型、JA92CP）3年目定期耐空証明更新基本整備一式
 - (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 履行期限 令和6年7月30日
 - (4) 履行場所 千葉県知事が指定する場所
 - (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 物品等入札参加業者適格者名簿に記載されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。
 - (3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
 - (4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
 - (5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
 - (6) (1) から (5) までに掲げるもののほか、入札説明書に定める入札参加資格要件

を満たす者であること。

- 3 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県中央区長洲一丁目9番1号 千葉県警察本部総務部会計課 調度契約第三係 電話043(201)0110
 - (2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム <https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/>
 - (3) 入札説明書の交付期間 令和6年2月13日から3月8日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで
 - (4) 入札書の提出期限
 - ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和6年3月25日午後5時
 - イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和6年3月25日午後5時
 - (5) 開札の日時及び場所 令和6年3月26日午前9時30分 千葉県警察本部5階入札室
- 4 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 免除
 - イ 契約保証金 千葉県財務規則（昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。）第99条の規定によるものとする。
 - (3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。
 - (4) 入札参加資格の確認
 - ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。
 - (ア) 提出期限 令和6年3月8日午後5時
 - (イ) 提出先 3(2)電子入札システムのURLに同じ。
 - イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3(1)に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。

(ア) 提出期限 令和6年3月8日午後5時

(イ) 提出場所 3(1)に示す場所

(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。

(6) 契約書の作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると千葉県知事が判断した入札者であつて、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたときであつても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。

(9) 契約の確定 この公告に係る契約は、令和6年度歳入歳出予算が令和6年3月31日までに千葉県議会で可決された場合において、同年4月1日に確定させる。

(10) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required: A Package of 3-year Basic Maintenance of KATORI No.2 (Airbus Helicopters EC135T3 JA92CP) including Regular Inspection of Airworthiness Certification for Fiscal Year 2024

(2) Time limit for tender: 5:00 p.m., 25 March, 2024

(3) Contact point for the notice: Finance Division, General Affairs Department, Chiba Prefectural Police Headquarters, 1-9-1 Nagazu, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture 260-8668 Japan TEL 043-201-0110

購読料 本号 一部 一丁

発行者 千葉市中央区市場町一番一号

千 葉 県

購読申込先

〇四三(二二三)二六五八